

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和8年1月28日

京都市長 松井孝治

1 許可年月日及び許可番号

令和7年 2月26日 第5162号

令和7年 8月22日 変第2198号

令和7年12月12日 変第2204号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区猪熊通八条上る戒光寺町183番1、183番4、183番5、183番6及び185番（一部）並びに同区西九条戒光寺町13番（一部）及び15番2（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル20階

株式会社東京日商エスティム

代表取締役 澤 敏光

（都市計画局都市景観部開発指導課）